

2024 年 5 月 15 日

Kyorin University Journal (旧誌名: 杏林大学研究報告)

投稿論文の募集

“Kyorin University Journal”編集委員会

Kyorin University Journal (第 42 巻、旧誌名: 杏林大学研究報告) への論文投稿を下記の要領で募集いたします。投稿を希望される方は、[こちら](#)または右記の QR コードからお申し込みください。

アンケート締め切り	7 月 19 日 (金)
論文投稿締め切り	9 月 10 日 (火)



1. 投稿資格 原則として本学に在籍する教員(常勤・非常勤を問わない)とする。共同執筆者についてはこれ以外の者も可とするが、その場合も投稿筆頭者は原則として本学に在籍する教員(常勤・非常勤を問わない)とする。
2. 投稿料 10 頁(和文の場合 1 頁約 1200 字・英文の場合はこれに準ずる)までは 5 千円とする。ただし、10 頁を超過する場合には 1 頁につき 1 千円を投稿者負担とする。別刷は 30 部まで無料。それを超える分は有料とする。
3. 査読 編集委員会が選定した査読委員によって査読が行われる。
4. 公開 掲載論文は、原則、冊子・杏林大学機関リポジトリ・電子媒体等で公開する。代表著者は公開許諾書を別途、編集委員会に提出する。

(投稿規程は次のページをご覧ください)

投稿規程

1. 本誌は、*Kyorin University Journal* として年1回発行する。杏林大学の専任教員および非常勤講師等の研究発表の場とし、掲載される論文は、投稿者の研究分野における著作物で、未発表のものとする。

2. 投稿条件

本誌に投稿できるものは、当該年度、原則として本学に在籍する教員(常勤・非常勤を問わない)とする。共同執筆者についてはこれ以外の者も可とするが、その場合も投稿筆頭者は原則として本学に在籍する教員(常勤・非常勤を問わない)とする。

3. 論文の種類

本誌に投稿できるのは、原則として以下の著作物とする。

1) 原著論文、2) 総説、3) 報告(症例報告、調査報告、実践報告等)、4) その他(1 から 3 以外で編集委員会が妥当と判断したもの)

投稿される原稿は、「科学者の行動規範—改訂版—(平成 25 年 1 月 25 日、日本学術会議)」ならびに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和 3 年 3 月 23 日、令和 4 年 3 月 10 日一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省)に則り、適正に行われた研究に関する著作物でなくてはならない。さらに、投稿される論文は、利益相反に該当の有無の申告、また別途挙げる各種規程に沿い、承認等を得てなされた研究の著作物でなくてはならない。

科学者の行動規範—改訂版—(平成 25 年 1 月 25 日、日本学術会議)：

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-s168-1.pdf>

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和 3 年 3 月 23 日、令和 4 年 6 月 6 日一部改正、令和 5 年 4 月 17 日一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省)：

<https://www.mhlw.go.jp/content/001087864.pdf>

4. 投稿論文数

原則として同一の巻に筆頭著者として投稿できる著作物は一編とする。

5. 投稿料ならびに予算について

投稿者は、投稿料 5,000 円を納めなければならない(掲載の有無にかかわらず返却しない)。また、本誌を発行する毎年度の予算は、競争的資金に係る間接経費をもってこれに充てる。

6. 査読および掲載の可否

投稿された著作物は、1 名以上の査読委員にて査読を行う。査読結果を受け、編集委員会にて掲載の可否を決定する。なお、査読委員は学内外の適任者を編集委員会が選定する。

7. 著作権について

掲載著作物の著作権は、杏林大学に帰属する。編集委員会は、当該論文の全部または一部を、編集委員会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において掲載できるものとする。

8. 公開について

投稿論文は、冊子・杏林大学機関リポジトリ・電子媒体等により原則公開する。代表著者は、発刊までに杏林大学機関リポジトリ著作物公開許諾書を提出するものとする。

(論文投稿要領は次のページをご覧ください)

論文投稿要領 (第 42 巻用)

1. 提出原稿

- a. 投稿論文は、以下の要領で所定の時期(原則として 9 月 10 日)まで受け付ける。
- b. 投稿論文は、電子ファイル 1 式を指定のメールアドレス宛に添付ファイルで提出する。その際、提出された原稿等は原則として返却しない。

2. 投稿料

投稿料は、5,000 円とし、掲載の有無にかかわらず返却しない。掲載論文は、掲載 10 頁(和文の場合 1 頁約 1,200 字・英文の場合はこれに準ずる)以内であれば、掲載料は無料とする。10 頁を超過する場合の超過ページ分、およびカラーページを掲載する場合のカラーページ分は、別途投稿者負担とする。別刷は、30 部までは無料で、それを超える分は有料とする。また PDF ファイルを提供する。

3. 原稿書式

- (1) 和文表題(英文原稿の場合は不要)
- (2) 英文表題
- (3) 和文著者名(英文原稿の場合は不要)
- (4) 英文著者名
- (5) 著者の所属・住所(英文)・e-mail アドレス
- (6) 論文要旨(英文で 200 words 以内)
- (7) Keywords(英語で 3 words 以内)
- (8) 本文
- (9) 参考文献

※ただし、(8)、(9)の形式はそれぞれの分野の一般的な書式で記すこと。英文内容については投稿者の責任においてネイティブスピーカーの校閲を受けること。

※原稿の用意にあたっては、前巻(第 41 巻)のフォーマットを参考にする。三鷹キャンパスにおいては「公的資金企画管理課」、井の頭キャンパスにおいては「庶務課」「D 棟非常勤講師室」で配布されている。

4. 投稿論文の種類

原著論文、総説、症例報告、調査報告、実践報告 等を著者において決定し、表題のページ左上に記載すること。

【投稿先・お問い合わせ先】

Kyorin University Journal 編集委員会

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀 5-4-1 杏林大学井の頭キャンパス

e-mail: kenkyuhokoku@ks.kyorin-u.ac.jp